



Child
Friendly
Cities
Initiative

unicef 
for every child

ニセコ町での多様な人材の活躍

全国市町村長サミット2024 in 千葉

2024.11.5 ニセコ町長 片山 健也

ニセコ町の概要

人口：5,162人(うち外国籍住民706人、44か国)
(外国籍①オーストラリア、②英国、③米国)
世帯：2,891世帯 ※2024年3月末住民基本台帳
人口は、微増傾向(1990年4,483人 最少)
面積：197.13km²
高齢化率：27.7%



暮らし NISEKO
HOKKAIDO JAPAN

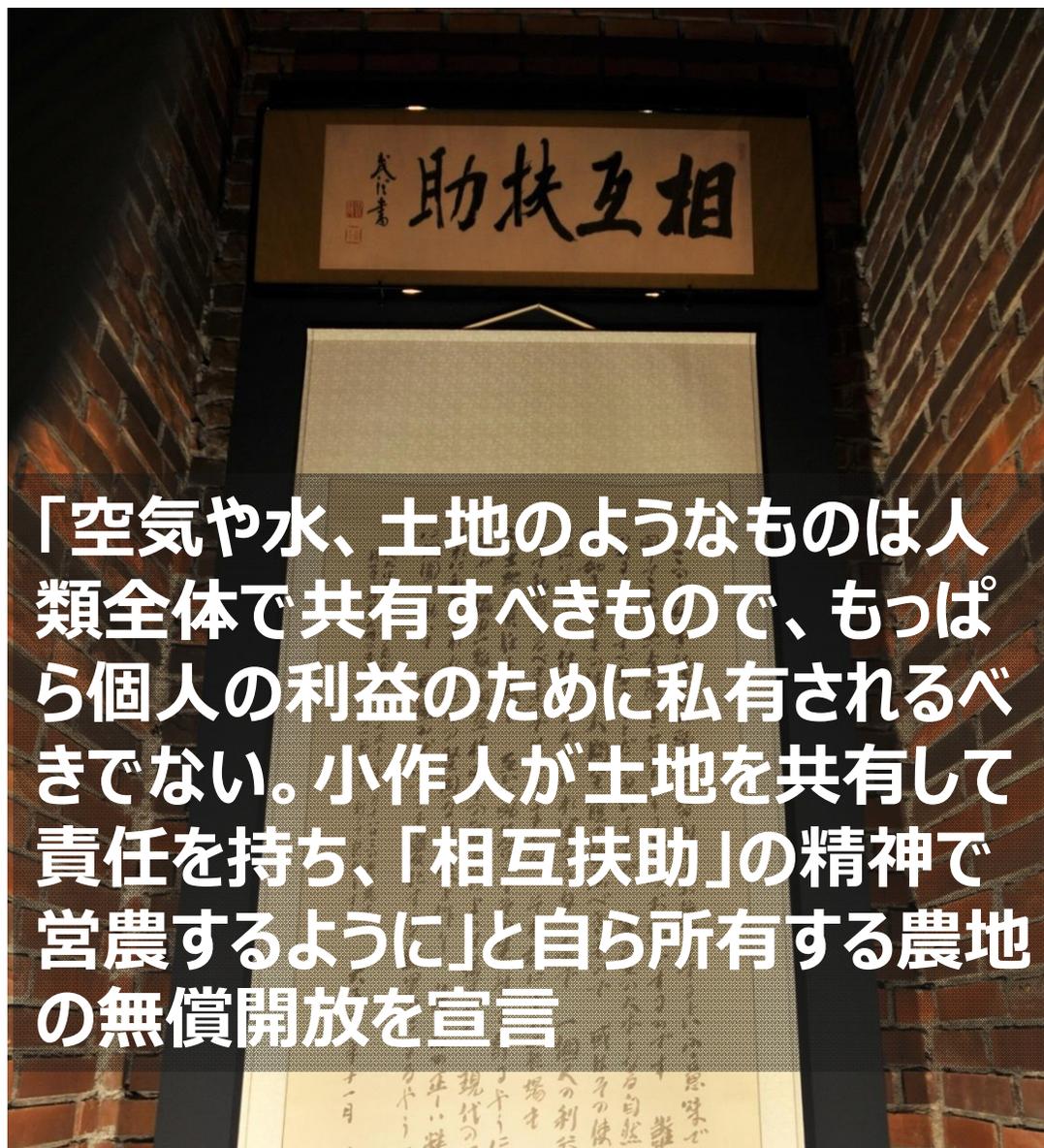
観光・農業

環境・景観



白樺派の文豪 有島武郎 の遺訓

「相互扶助」



1878年3月4日、旧薩摩藩郷士で大蔵官僚の有島武の長男として東京小石川に生まれる
1903年渡米し、ハーバード大学などで学び、西洋哲学の影響を受ける

1922年7月18日、土地共有による有島農場の無償解放を宣言し、当時の社会にさまざまな反響を呼んだ

自治体の改革

～ニセコ町の自治体経営の基本的な考え方～

- ・ **日本国憲法92条「自治の本旨」**とは「**団体自治**」と「**住民自治**」
- ・ 地方自治体は、「**地方政府**」であるとともに「**住民の自治機構**」である。
- ・ 主権者は住民。従って、全ての政策の出発点は、住民の視点、持続する暮らしと安心の確保

～ニセコ町の自治体改革のキーワード～

- ① 前例・縦割り主義の打破
- ② しがらみのない社会
- ③ **自ら考え自ら行動**
- ④ 人間の尊厳と自由
- ⑤ 徹底した情報公開と参加
- ⑥ **住民自治と民主主義**
- ⑦ **公益・公開・公正**
- ⑧ 社会正義の実現

自治体改革のはじめ

～「何もしないことが美德の公務社会」からの脱却～

- ①職員採用改革(能力、多様性)1994年～
- ②職員研修改革(新しい価値、意識改革)
- ③町民総合窓口課の設置(現在廃止)
- ④まちづくり町民講座の開始
- ⑤多様な広報広聴活動
- ⑥職員交流の拡大(海外派遣、国、道、民間等)
- ⑦外国籍職員の採用
- ⑧情報共有の徹底
- ⑨実践の積み重ねによる「自治」の慣習化
- ⑩「自ら考え行動する」まちづくり

① 職員採用方式の多様化

1泊2日の社会人採用試験
外国籍職員の採用 など

② 職員研修と職員交流の拡充

総務課所管職員研修費 300万円(3万/人)⇒1,600万円(16万/人)

- 先駆的な観光協会との相互人事交流
- 省庁及び北海道への研修派遣
- 各研修所への研修拡大及び派遣
- 国内・海外先駆自治体研修拡充
- 自治体国際化協会(CLAIR)での海外派遣
- 仕事と関わりのない自主研修費の設定
- 大学院修士課程への受講及び派遣など。
- 国及び北海道職員の受入れ
- 民間企業の研修及び企業派遣の受け入れ
- 各種大学との連携拡充

まちづくりのスタッフ

職員	95名	(内民間企業等経験者 59%)	
地域おこし協力隊	26名		
集落支援員	8名		
国際交流員	5名		
会計年度 企業派遣	94名 5名		
		合計	233名

全ての会議は、公開原則

予算ヒヤリングの様子
内部の会議も公開

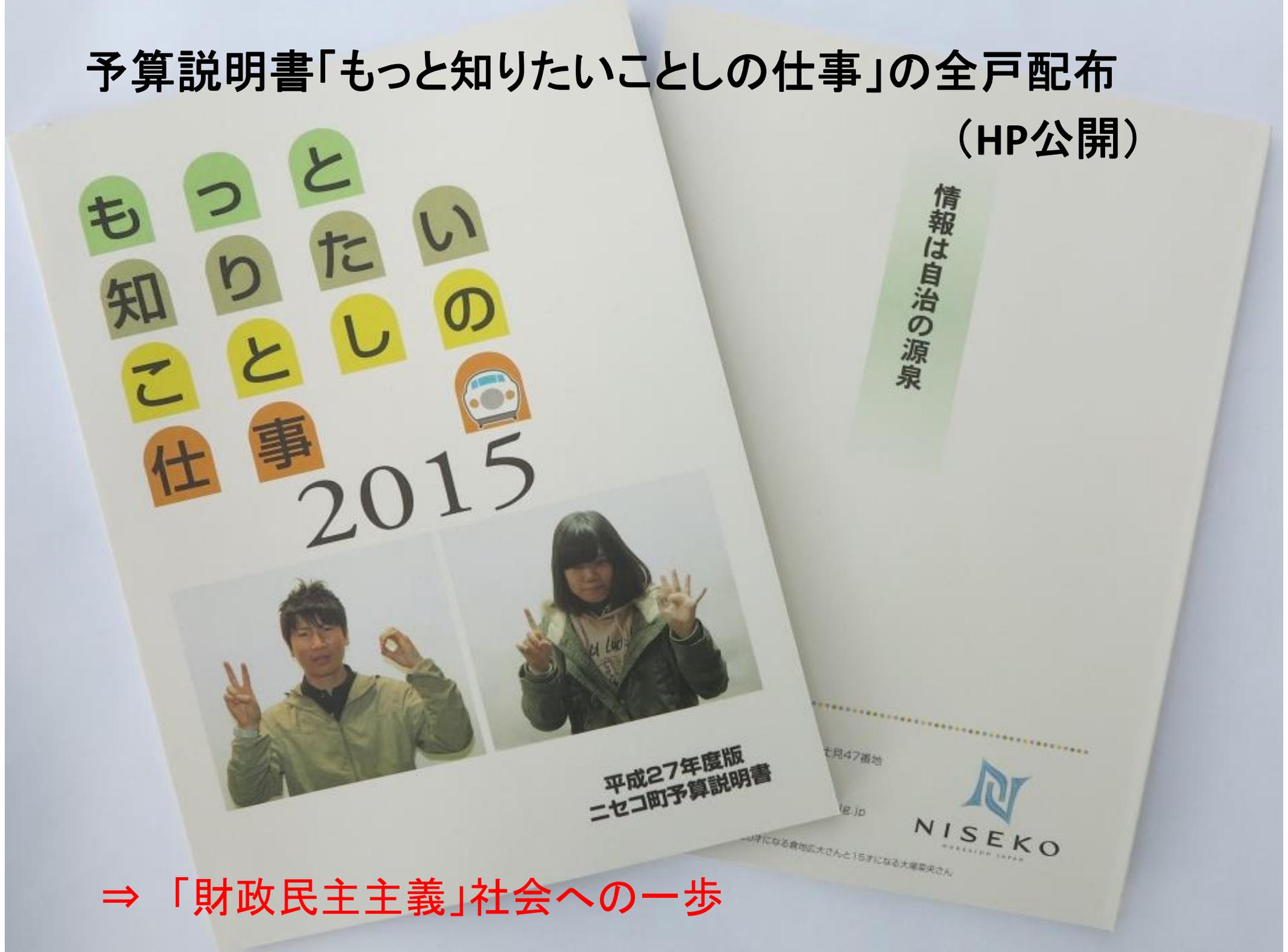
禁煙

予算編成過程の公開(2009年～)



- 予算編成方針説明会(予算づくりの方針、前例排除！)
- 予算ヒアリング (最初の案は、だれが作るのか?) →
→(そもそも約束した予算は、提案されているのか?)
→(予算の増減は、どの段階で、誰の責任で査定される?)
→(管理職のプレゼンを見える化、町民が評価)
⇒ **財政民主主義**への挑戦

予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」の全戸配布 (HP公開)



⇒ 「財政民主主義」社会への一歩

町民との議論 まちづくり町民講座



○町民への説明責任

○職員意識の改革

○1996年第1回～

2024年3月で223回



‘政策意思形成過程への住民参加’



- 町長室の開放
- まちづくりトーク
- まちづくり懇談会
- こども議会
- こどもまちづくり委員会



住民検討会議の最初の事例

ニセコ町のまちづくり手法である自由参加の「住民検討会議」により、**白紙段階**から住民参加により建設

名称 道の駅「ニセコビュープラザ」
開設 1997年5月4日
利用者 年間約70万人、売上4億円



白紙からの住民参加

お母さん方がつくった図書館

NPO法人あそぶっくの会が運営



- 開設：2003年4月
- 指定管理者： NPO法人
あそぶっくの会

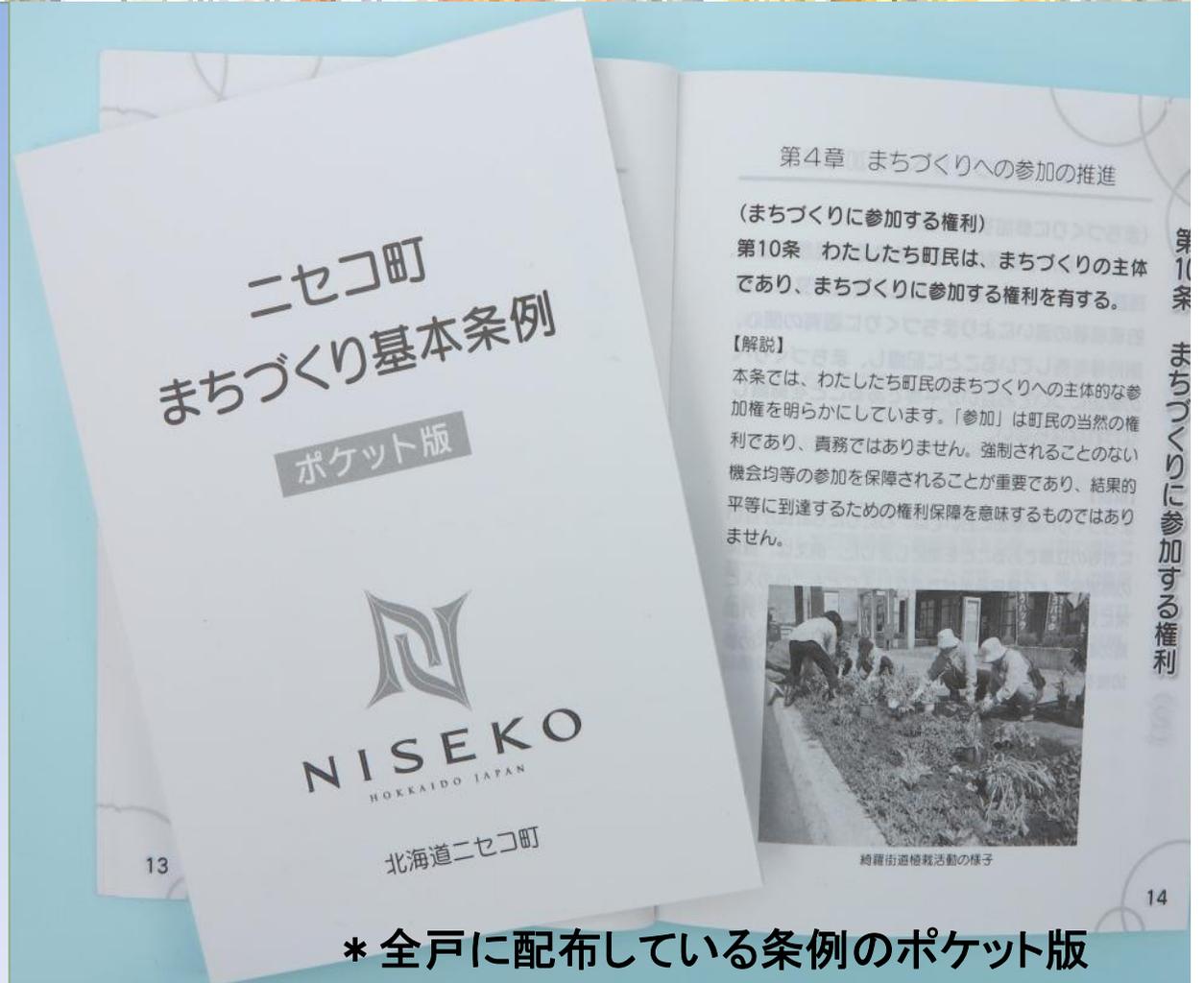
わたしたちのまちの憲法

日本で初めての自治基本条例

情報共有

住民参加

まちづくり基本条例に結実



* 全戸に配布している条例のポケット版

わたしたちのまちの「憲法」

ニセコ町まちづくり基本条例について

- 基本条例を作る過程が「住民自治」
- 日本初の自治基本条例
- これまでの住民自治の実践(経験・慣習)を条例化
- 政策意思形成過程への住民参加の明確化
- 政策意思決定過程の公開⇒首長の政治責任の明確化
- 町民の権利と義務の明示
- こどものまちづくりへの参加権
- 首長及び特別職の宣誓
- 議会及び職員の役割
- 地方分権社会での地方政府としての経営根拠
- 4年に一度の見直し⇒成長する条例

2 ニセコ町の「観光の危機」

1991年(H3年)～景気後退 ⇒ 宿泊客の急減



観光の危機 ← 町民が動く

① 日本初の観光協会の株式会社化
(株)ニセコリゾート観光協会設立
(1999年～2003年)

② 住民有志が
「海外観光客誘致協議会」を設立

③ ニセコ雪崩調査所(住民)設立



ニセコルール / NISEKO RULES

ロープをくぐってはならない / Crossing boundary ropes is prohibited

緊急時連絡先 /

Emergency contact number

グラン・ヒラフ / Grand HIRAFU

ニセコHANAZONO / NISEKO HANAZONO

0136-22-2167

ニセコビレッジ / NISEKO Village

0136-44-2211

ニセコアンヌプリ / NISEKO ANNUPURI

0136-58-2080

ニセコモイワ / NISEKO MOIWA

0136-59-2511

警察 / POLICE

110

消防・救急 / FIRE・RESCUE

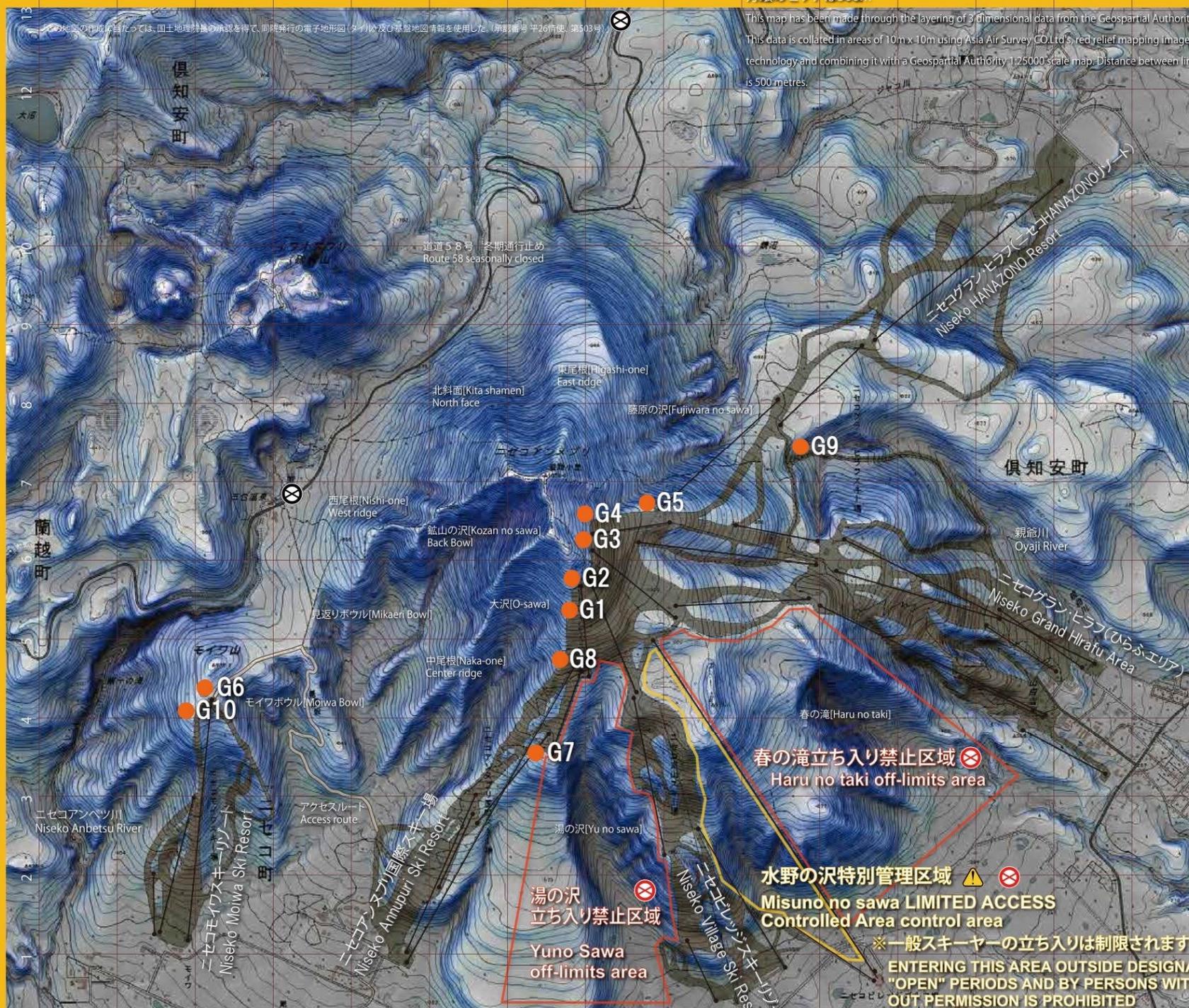
119



ルールを熟読のこと
UNDERSTAND AND
OBEY THE RULES



本日のなだれ情報は主要リフト乗り場／降り場、主要ゲート及びウェブサイト上で…
Daily avalanche info available at main lift stations, gates and on the web…



※一般スキーヤーの立ち入りは制限されます
ENTERING THIS AREA OUTSIDE DESIGNATED "OPEN" PERIODS AND BY PERSONS WITHOUT PERMISSION IS PROHIBITED

最新ニュース

"2015 World Ski Awards" Awards to the Niseko Region

▪ *World's Best Ski Boutique Hotel* *The Vale Niseko*

▪ Japan's Best Ski Resort

▪ Japan's Best Ski Hotel

▪ Japan's Best Ski Boutique Hotel *The Vale Niseko*

▪ Japan's Best Ski Chalet

Niseko United

Hilton Niseko Village

The Vale Niseko

Sekka kan HT Holidays



WORLD
AWARDS

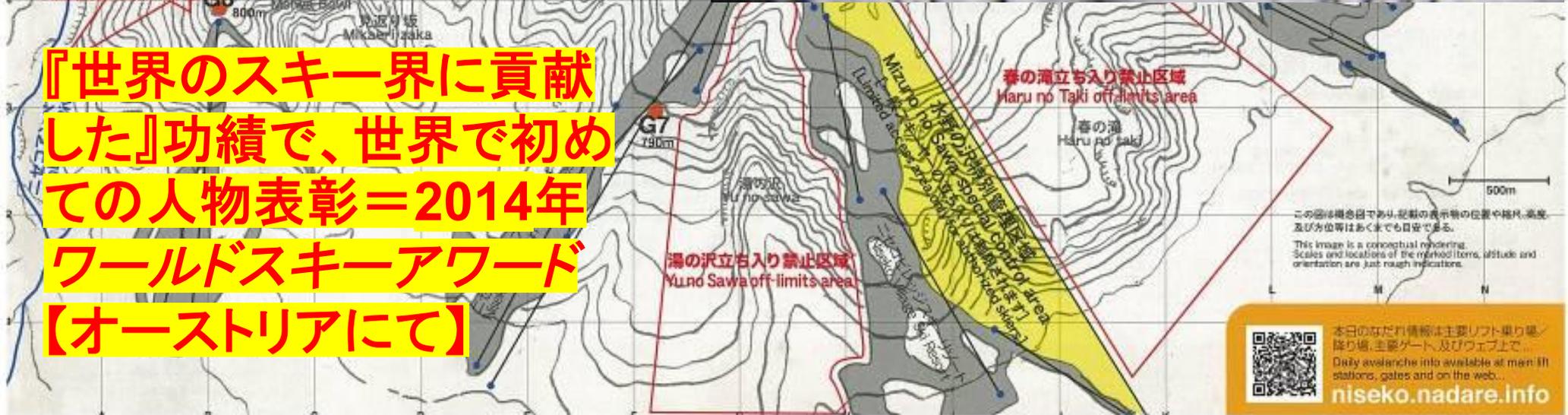


ニセコブランドを支えるキーパーソン

ニセコルール NISEKO RULES ロープをくぐってはならない。 Crossing



新谷暁生ニセコ雪崩調査所長
Mr. Akio Shinya



『世界のスキー界に貢献した』功績で、世界で初めての人物表彰=2014年ワールドスキーアワード【オーストリアにて】



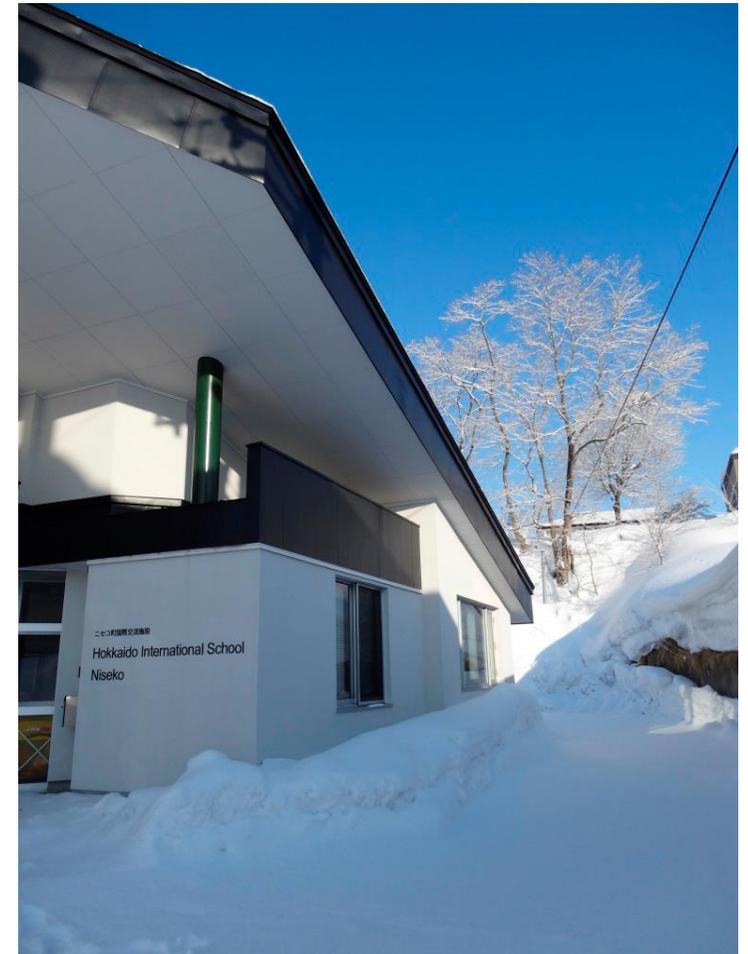
本日のなだれ情報は主要リフト乗り場、降り場、主要ゲート、及びウェブ上で、Daily avalanche info available at main lift stations, gates and on the web... niseko.nadare.info



Hokkaido International School Niseko [2012年1月23日開校]



**HIS = 1958年札幌市に開設
北海道唯一の国認定のイン
ターナショナルスクール
WASC認定校**



子どものまちづくり参加



★ ニセコ町まちづくり基本条例（平成12年条例第45号）

(満20歳未満の町民のまちづくりに参加する権利)

第11条 満20歳未満の青少年及び子どもは、**それぞれの年齢にふさわしいまちづくりに参加する権利**を有する。

2 町は前項の権利を保障するため、規則その他の規程により**具体的な制度**を設けるものとする。

★ シンポジウムでの高校生の発言

「なぜなら、未来は私たちが担うのだから」

★ 大人たちによるまちづくりの成果は、子どもたちにも直ちに享受するもの

⇒ **子どもたちの声を大人たちが真剣に聞き、まちづくりに反映する仕組みが必要**

小中学生まちづくり委員会

- ★ 小中学生に自分の住むまちの理解を深めてもらう取組
さらに課題を見つけ、提言してもらう活動も



- ★ ワークショップを中心に、フィールドワークを行い自分たちの眼で
町の課題を確かめながら、子どもなりの議論、提言を行っている。

子ども議会



Unicefへの参画



★ **子どもにやさしいまちづくり事業** **Child Friendly Cities Initiative**

「子どもの権利条約」の実現に積極的に取り組む自治体やコミュニティ。
ユニセフ（国連児童基金）が1996年～事業開始。
58か国5600超の自治体などで展開されている（2021年3月）。

- ★ 日本では2018年～日本型CFCIモデル実践自治体の検証事業が始まり、
二セコ町は当初から参画。
2021年12月～日本型CFCI実践自治体として正式承認。
全国5自治体（二セコ町、北海道安平町、宮城県富谷市、町田市、奈良市）

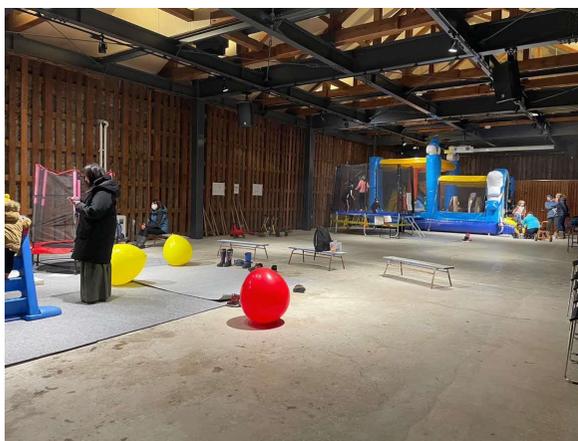
- ★ 子どもにやさしいまちを構成する
10要素のPDCAサイクルを確立し
取り組むことが求められる。



地域で子育てを支える

NPO法人ニセコ未来サポート隊

ニセコエリアの観光需要の高まりから、人手不足の解消の取り組みとして、地域の子育て世代が主導で発足（法人格取得：令和元年6月）。繁忙期に子育て世代が安心して働けるよう、保育所が休日の年末年始などの託児事業、吹雪など悪天候の多い冬でも思い切り体を動かせる屋内遊び場を提供



← 冬期間の屋内の遊び場
ニセコ キッズパーク事業は、
旧でんぷん倉庫をリノベーション
したコミュニティ施設を活用

年末年始の託児事業
地域のコミュニティセンターを
有効活用→



町立ニセコ高校の特徴①

- ニセコのまちづくりと連動した教育

- **SDGs未来都市の教育**

(「持続可能な観光」、「国際教養」、「世界の言語と文化」などの科目を検討中)

- **環境モデル都市の教育**

(「環境エネルギー科学」、「環境生命科学」、「環境物質科学」などの科目を検討中)

- 地域資源を生かした教育

- **独自教科「ニセコ学」**

(「ニセコアクティビティ」、「ニセコと森林」、「ニセコの発酵と科学」などの科目を検討中)



町立ニセコ高校の特徴②

● 起業家教育

2024年度文科省
DXハイスクール指定



起業家教育ワークショップ

- **これからの時代に必須のデジタルスキルと課題解決力を習得**
(複雑化する地域課題を数理・データサイエンス・AIを活用して解決)
- **小樽商科大学と連携した教育プログラム**
(起業家による講話やワークショップ、企業による先端技術体験など)
- **放課後スタートアップ「StarsUP」**
(企業などのサポートで社会課題を解決する新たな価値やアイデアを生み出す)

町立ニセコ高校の特徴 ③



World Villageでの生徒の様子

● 国際教育

2023年度から
三菱みらい育成財団助成

・独自教科「国際教養」

(「持続可能な観光」、「国際教養」、「世界の言語と文化」などの科目を検討中)

・NISEKO World Village (英語村)

(外国人のスタッフや生徒との交流、世界の言語や文化を知るイベント)

・海外研修、海外高校留学、海外大学進学

(マレーシアYTLホテルズや台湾の大学との連携、グローバル教育企業との連携)

総合計画の目標

第3次 小さな世界都市ニセコ

第4次 環境創造都市ニセコ

第5次 こども未来共創都市ニセコ

基本的な人権が大切にされ、自由度の高い、住むことが誇りに思えるまちをつくる。

ニセコ町のまちづくり



∞ 多様な公共の担い手 ∞

- ① (株) ニセコリゾート観光協会
- ② (株) ニセコまち (SDGs、住宅)
- ③ (株) ニセコ雪森考社 (森林保全)
- ④ (株) キラットニセコ (まちづくり)
- ⑤ ニセコ町役場

⇒ 「共感資本社会」へ



環境モデル都市・SDGs未来都市
UNWTOベストツーリズムビレッジ
GSTCシルバーアワード



世界の人々が交流するスマートシティ・ニセコ

人々の尊厳が大切にされ、自由な風土のまち